

お知らせ



ときめき手づくり コンサート補助金

問申 文化スポーツ振興課(内線394)

対象 市内在住の3人以上のグループが、30人以上参加できる市内の施設で開催するコンサート
対象経費 演奏家への謝礼、旅費
補助金限度額 主催者1グループにつき5万円
※詳しくはお問い合わせください。

文化芸術事業補助金

問申 文化スポーツ振興課(内線394)

対象 市内に住所を有する人で構成する団体が開催する、文化芸術に関する講演会、講習会
対象経費 外部から招いた講師への謝礼、旅費
補助金限度額 補助対象経費の2分

デジアナ変換放送を 終了します

問 政策情報課(内線217)

BS・CSデジタル放送のアナログ変換放送を終了します。ご家庭に設置されているホームターミナル機は不要となりますが、市からの貸与品のため、返却をお願いします。
終了日 6月30日(土)
対象 豊田地域のケーブルテレビ加入者
返却先 政策情報課または豊田支所地域振興課
※詳しくは、4月中旬にケーブルテレビに加入している皆さんに送付したご案内を確認ください。

119番通報は適正に

問 岳南広域消防本部
☎(23)0119

人命救助や被害の拡大防止のため、119番通報は適正にお願いします。「今の火事はどこですか」「市内は停電していますか」など緊急性のない問い合わせは、本当に必要な通報の支障となりますので遠慮ください。
通報のポイント
・通信員が質問しますので、落ち着いて、ゆっくり、はっきり答えてください。

の1以内で5万円
※詳しくはお問い合わせください。

スポーツ専任コーチ講習会等実施事業補助金

問申 文化スポーツ振興課(内線364)

対象 市内に在住、在勤、在学する10人以上のスポーツ団体が開催する、国内や国際的な場で指導実績のある指導者(スポーツ専任コーチ)による実技指導や講習会
対象経費 スポーツ専任コーチに対する謝礼、旅費
補助金限度額 補助対象経費の2分の1以内で30万円
申請期限 5月31日(木)
※詳しくはお問い合わせください。

耐震診断の実施 補助金の交付

問申 都市計画課(内線273)

●木造在来工法の住宅
対象 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅(賃貸住宅を除く)
内容 無料で市から耐震診断士を派遣
●木造在来工法以外の住宅
対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅(賃貸住宅およびプレハブ工法等一部の住宅を除く)
内容 耐震診断費用の3分の2

Jアラートの試験放送

問 危機管理課(内線286)

・消防車や救急車が向かう場所の住所や目標物などを正確に伝えてください。
●全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送が実施されます。防災行政無線と音声告知放送端末からアラームと放送が流れます。
実施日時 5月16日(水) 午前11時

停電お知らせサービス

問 中部電力(株)飯山営業所
☎0120(9)85(2)32

登録した地域で停電が発生した際に、スマートフォンに「停電のお知らせ」を配信するサービスを提供しています。左記QRコードからアプリを入手し、表示される手順により登録をお願いします。登録および利用は無料です。



コイヘルペスウイルス 病のまん延防止

問 農政課(内線253)

○イベントなどでコイの放流を行わ

(上限あり)を補助
※詳しくはお問い合わせください。

障害者扶養共済制度

問申 福祉課(内線307)

障がいのある人を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めていただくことで、ご自身に万が一のことがあったときに、扶養する障がいのある人へ終身年金を支給する制度です。
加入資格、掛金、年金額など、詳しくはお問い合わせください。

工業統計調査 を実施します

問 政策情報課(内線217)

6月1日を基準日として、工業統計調査を実施します。調査の対象となる製造事業所には、5月下旬から調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

わくわく市民懇談会

問申 庶務課(内線399)

市民の皆さんと行政の協働のまちづくりを推進することを目的とした「わくわく市民懇談会」の申し込み

ないでください。

○2019年3月31日(日)まで、河川や湖沼などでコイを捕まえた場合は、生きたままコイを持ち出さないでください。
○河川や湖沼などでコイの異常を発見したときはご連絡ください。
※ウイルスに感染したコイを食べても、人体に影響はありません。

空間放射線量測定結果

問 環境課(内線376)

2017年10月から2018年3月までの市内の空間放射線量は、平

常値の範囲で推移しています。
詳しい測定結果は、市公式ホームページをご覧ください。



こどもの日から1週間 は児童福祉週間です

問 子ども相談室(内線278)

「あと一歩 力になるよ その思い」
2018年度児童福祉週間標語
「児童福祉週間」は子どもや家庭、子どもの健やかな成長についてみんなで考える週間です。ご家族で過ごす時間を大切にしましょう。

消費者トラブルと解決法

消費生活相談

90

S F 商法(催眠商法)で 磁気マットレスを買わされた

事例 知人から「日用品を無料で配っている店がある」と言われた。一緒に行ってみたところ、次々と高額な商品を勧められ、断り切れずに80万円の磁気マットレスを購入してしまった。

アドバイス 会場内では、冷静な判断ができなくなったり、購入するまで帰してくれなかったりということがあります。知っている人から誘われても、行かないようにしましょう。

解決方法 契約が8日以内であれば「クーリング・オフ」ができます。販売員に取り囲まれたなどの迷惑勧誘や退去妨害は、法令違反です。契約書も必要事項が漏れなく記載された法定書面でなければなりません。クーリング・オフの方法や違法な販売方法で購入された場合は、下記までご相談ください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

中野市消費生活センター ☎(22)2201
長野県北信消費生活センター ☎026(223)6777
消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎188

有料広告欄

